

(資料2)

令和3年度事業計画書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

社会福祉法人エージングライフ福祉会 クレーネ堺

令和3年度 クレーネ堺 事業計画書

1. 基本方針に基づく介護目標
2. 研修計画
3. 各種委員会年間計画
4. 福来ろう喫茶計画

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、

研修会、委員会、行事等は、今後中止・延期になる事があります。大阪府・堺市と連携をとり感染拡大防止に努めてまいります。

令和3年特別養護老人ホーム クレーネ堺

基本理念に基づく介護目標

基本理念

「人間らしく、そして個人として尊重され尊厳を保持して生活を送ることができる」

基本方針

- 1 高齢者の人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する
- 2 高齢者が安全、安心を得られるように支援する
- 3 やりがいのある介護を実施する

職員行動指針

- ・利用者個々のニーズを把握し、それぞれの望む生活に、より近づけるよう利用者の目線に立ってともに考え生活をサポートする
- ・安全や快適性に配慮することで、ご利用者がゆったりと穏やかな生活ができるよう努める
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にし、その中からの気づきをケアに活かして、心豊かにすごしていただけるよう援助する
- ・利用者一人ひとりとしっかり向き合い、より充実した個別ケアを目指す

生活支援サービス

1 排泄介助

- ・個々の排泄状況に合わせた適切なケアを行い、清潔が保持できるように努める
- ・利用者の尊厳を傷つけることのないよう介助環境や声かけ等に十分に配慮する

2 入浴介助

- ・個々の身体状況にあった入浴機器を用い、室温やスタッフの配置に配慮し無理のない安全な環境下で入浴を行えるよう努める。プライバシーの確保に留意し、羞恥心を和らげながら落ち着いた雰囲気の中で入浴できるように支援する

3 食事介助

- ・ 食事の重要性を十分に認識し、美味しく安全に食べていただくための工夫をしていく
- ・ 嚥下能力や摂取状況に応じた食事形態が提供できて、必要な栄養が十分摂れるように各職種と協同し、また視覚で楽しめるよう雰囲気配慮するなどの工夫を凝らし、楽しんで食べていただくよう援助する

4 趣味・レクリエーション活動

- ・ 楽しみのある生活の一助となるよう、喫茶、体操、散歩、個人でできる塗り絵やパズルの提供など活動を支援していく
- ・ 体調や状態に合わせて離床し、他者との関わり合いにより刺激を受けて、存在意識の確認ができるようにする。
- ・ レクリエーションや行事に参加することにより、心身の能力に応じた力が発揮できて、生活に活気を持っていただく
- ・ 日光浴や散歩により外の空気や日差しに触れ、皮膚の増強、新陳代謝の改善、筋力の維持増強、気分転換を図る
- ・ 精神面では、日常的な声かけ、スキンシップを図り、前向きに生きるサポートをしていく

5 日常生活動作訓練

- ・ 積極的なリハビリテーションの実施は難しいが、残存能力の機能維持を図ることを目的とした活動やケアを行っていく。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、家族面会、行事、ボランティアの受け入れ、介護体験事業の受け入れ、施設内研修会の実施など実施が困難となった。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら、行事などの開催、家族や地域との関わり、研修会や委員会などの開催を検討していく

令和3年度 基本理念に基づいた介護目標

グループホームクレネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

- 認知症の理解を深め、利用者の有する能力の発揮を促し自立を支援する。
- パーソンセンタードケアの考え方をもとに、一人ひとりの BPSD、その他の要因の相互作用について観察し記録していく。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する。

- 各委員会で取り決めた目標を反映させ、事故の予防、新型コロナウイルス等の感染予防対策、身体拘束・高齢者虐待が発生しないよう利用者個々のケア方法の統一を行う。
- ゼロレベルの報告書を各職員毎月1枚以上提出する。

3. やりがいのある介護を実践する。

- 法人内研修、外部研修の参加により自己研鑽を怠らず、新人職員への指導と全職員の知識・技能の向上を目指し、現場での実践に繋げる。
- 利用者本位の介護を目指し、出来ない理由を探るのではなく、いかに目標を実現できるか主体的に取り組みを行う。

令和3年度 介護理念における介護目標

グループホームフローラ

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

- 利用者一人一人の認知症状を理解し、自尊心を傷つけない。又利用者に寄り添い傾聴する事で信頼関係及び馴染みの関係を築く。
- 利用者を敬う気持ちを持ち、ひとつひとつの動作を急がない。又自立支援を意識し職員本位でケアをしない。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

- 利用者に笑顔と優しい声掛けが出来る職員になり、利用者が安心して過ごせる様支援する。
- 利用者の個々の状態変化に気付き、転倒や感染症などの予防に努め安全及び安心した生活を送る事が出来る。

3. やりがいのある介護を実践する。

- 職員間で情報共有をし、まずは、認知症についての理解を深め同じ視点及び同じ方向性で根拠をもって介護を行うよう努める。
- 自己研鑽やスキルアップを目指し、個人の資質向上に努める。又他職員と協力することでケアの統一を図り、ストレスの軽減に努める。

令和3年度 基本理念に基づいた介護目標

デイサービスセンター クレーネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する

○利用者、家族の意向を汲み取り、適切な支援を行う。

○傾聴を心掛けどんな時も笑顔で対応する。

○積極的にコミュニケーションを図り、利用者を理解する。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する

○利用者の状態を観察し適切な介助方法や、安全な環境作りで

事故発生を未然に防ぐ。

○安全確認を怠る事なく、職員同士で声を掛け合い事故防止に努める。

○新型コロナウイルス等の感染予防対策を徹底する。

3. やりがいのある介護を実践する

○利用者のできる事を見出し、利用者のペースで自立支援を促す。

○利用者それぞれが生き生きと過ごして頂ける支援を提供する。

令和3年 基本理念に基づく介護目標

デサービスセンターセフィーロ

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る

- ・利用者の立場を尊重し、利用者の声に耳を傾ける事が出来る。
また丁寧な言葉使いで対応行う。
- ・介助を行う上で利用者の返事を待つ事が出来る職員になる。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する

- ・フロア内の環境整備を行い、利用者が安全に過ごせる空間を提供する。感染症対応に努める。
- ・ひやりはつの原因と今後の対策を検討し、事故に繋がらない様業務にあたる。

3. やりがいのある介護・看護を実践する

- ・利用者に応じた個別対応を行い、レクリエーションの充実を図る。
- ・職員間で連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

令和3年 基本理念に基づく介護目標

ヘルパーステーション クレーネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

○利用者からの信頼と安心を得られるヘルパー活動を目指し、在宅で利用されている利用者の意思を尊重しながら、快適かつゆとりある日常生活が継続できるように支援する。

○各ヘルパーの資質向上の為、それぞれの希望に沿った研修計画を立案し、月ごとにその課題達成に向けた取り組みについて、実施内容、評価、反省を個別に実施し提出する。年度末に1年を振り返り自己評価を行う。

○サービス提供責任者が積極的に研修やヘルパー連絡会に参加し、そこで学び得た情報について各ヘルパーにフィードバックし、全体的な資質向上を図る。

2. 高齢者が安全・安心が得られるように支援する。

○利用者個々の生活状況・生活習慣・家庭環境を把握し、必要な対応を行う。

○利用者宅をローテーションで訪問する事により利用者の生活の様子や困りごとを多角的に捉え、個別性に対応したサービス提供を行う。

○9月に、訪問介護自主点検表を用い、運営が適切に行われているかチェックし、評価を行う。

3. やりがいのある介護を実践する

○新規依頼や介護保険更新に伴う、サービス担当者会議があった際は、担当ヘルパーと一緒に担当者会議、契約に参加しヘルパー利用に至る経緯やご本人への支援内容について充分理解し、サービス提供にあたる。

令和3年度

基本理念に基づく介護目標

ケアプランセンター クレーネ堺

1、 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

☆ 生活歴を理解しご本人に寄り添う介護を目指す。

☆ ご本人ご家族の立場になって話を傾聴する。

2、 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

☆ 自らの健康管理を行い、コロナウイルス感染予防に努める。

☆ 各関係機関と連携を図りご本人の状態把握に努める。

☆ 研修会や勉強会（web 含め）に積極的に参加し、情報収集に努める。

3、 やりがいのある介護を実践する。

☆ ご本人の望む生活に寄り添い、住み慣れた自宅、地域での生活が継続できるように支援していく。

令和3年度 基本理念に基づく看護目標

医務

- 1・高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る
 - 1) 利用者の立場に立ち、人権を尊重したコミュニケーションをとる。
 - 2) 利用者に寄り添い、話を傾聴し、常に笑顔で接する。
 - 3) 看護処置は利用者のプライバシーを守ることを考え行動し、介護職と連携をとる。
- 2・高齢者が安全・安心が得られるよう支援する
 - 1) 看護師、介護職との連携を密に行い、情報交換を行うことにより、褥瘡や異常の早期発見に努め、早期対応に繋げる。
 - 2) 看護師としての専門的知識に基づき、日々の観察から利用者の感染ゼロを目指す。
 - 3) 利用者・家族に安全・安心をもってもらえるような介護・看護に努める。
- 3・やりがいのある看護・介護の実践
 - 1) 個人を尊重し、職員同士のコミュニケーションを良好に保つ
 - 2) 職員同士意見交換ができやすい雰囲気をつくり、統一した看護を丁寧に実践する。
 - 3) 看護師と介護職員がお互い良き理解者となり日々の介護を実践する

5つの心を持って接する

- ①「はい」と言う素直な心
- ②「ありがとう」と言う感謝の心
- ③「私がします」と言う奉仕の心
- ④「すみません」と言う反省の心
- ⑤「おかげさまで」と言う謙虚な心

令和3年 基本理念に基づく介護目標

メゾン・ド・ニアン

1. 高齢者の人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

【取り組み】

- ・接遇の基本は挨拶から、「おはようございます。」「体調お変わりありませんか？」等一人一人の利用者の心に寄り添った声掛け、挨拶を心がける。
- ・いずれの介護場面においても指示的言動は禁句。ご本人の思いを汲んだ話しかけを行う。
- ・認知症の特性を理解し、その発言に隠されたご本人の思いや不安を理解できるように1年間を通じて勉強を行う。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

【取り組み】

- ・利用者の思いや願いを最も身近に感じ、その中から真のニーズを把握し、必要なサービスが過不足なく受けれる体制を構築する。
- ・利用者の状態変化に応じて、居室環境の見直しを行い、転倒リスクの軽減を図り、安心して暮らせる環境を提供する。

3. やりがいのある介護を実践する。

【取り組み】

- ・一人では解決が難しい事案でも、他の職員と協力し解決していくことで、一人で抱え込まない。
- ・良いことも、悪いこともチーム全体で共有し、チーム力の向上を図る。

令和3年度 研修計画

目標 1.サービス提供者としての基本的知識、技術を身につける

2.介護職員、看護職員の資質向上のための自己研鑽を図る

3.施設外研修会の参加を推奨する

開催月	内容	方法	担当部署
4月	認知症 ～応用編～	講義形式	ニアン、居宅
5月	事故防止対策①	講義演習	事故防止対策委員会
6月	新人研修	講義形式	各部署管理者
6月	接遇、個人情報	講義演習	フローラ
7月	褥瘡、感染①	講義演習	褥瘡、感染委員会
9月	ストレスチェック	講義形式	医務、事務
10月	身体拘束、高齢者虐待、人権	講義演習	身体拘束、高齢者虐待委員会
11月	感染防止対策②	講義演習	感染防止対策委員
12月	新人研修	講義形式	各部署管理者
12月	事故防止対策	講義演習	事故防止対策委員会
3月	看取り	講義演習	特養、医務

担当部署にて研修計画・会場準備・ポスター作製

職員会議・各委員会一覧表

令和3年度

名称	目的及び検討事項	構成員	開催日	備考
職員会議	各部署の連絡を密にし、業務を円滑に行う 1.職場管理の事項検討 2.各部署の連絡、調整	施設長 各部署管理者	月1回第3火曜日 10:30～11:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
感染委員会	感染予防の知識を深め、感染拡大を予防し、日常生活環境の見直しを行う 1.感染防止に関する啓発活動 2.手洗い指導の徹底 3.環境整備の見直し	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員 管理栄養士	月1回第2金曜日 13:30～14:30 第2金曜日 13:30～14:30 (不定期開催)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
衛生管理委員会	4.感染発生時の状況把握と対策 5.事例討議で感染防止の学習			
褥瘡予防委員	感染防止委員会と連動して情報発信を行い、質を高め、褥瘡発生予防を図る 1.ハイリスク者へ褥瘡予防計画作成 2.褥瘡の実践的ケア 3.褥瘡予防の事例討議	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員 管理栄養士	第2金曜日 13:30～14:30 (4・7・9・11・2月)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
事故防止対策委員	事故の危険予知能力を高め、事故発生の防止に努める 1.事故・ひやりはっと体験事例の分析・対策の検討 2.事故防止対策マニュアルの見直し、介護技術の基本の習得とケアの統一を図る 3.事例検討 4.事例集の作成	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	月1回第3金曜日 13:30～14:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
身体拘束防止・高齢者虐待防止委員会	介護職員・看護職員が身体拘束を行わないケアができ、身体拘束から虐待防止の知識を深め、質向上を図る 1.身体拘束を行わないケアの実践 2.勉強会の実施	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	月1回第3金曜日 13:30～14:30 (8月休会)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制

口腔内吸引・胃ろうによる経管栄養医行為委員会	看護職員・介護職員が連携・協力し口腔内吸引、胃ろうによる経管栄養が適切より安全に実施することが出来る 1.ひやりはっと事例討議 2.マニュアルの検討・見直し 3.各部署での勉強会	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員 医師 管理栄養士	年3回第2火曜日 13:30～14:30 (5・11・2月・必要時)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
行事委員会 (ボランティア)	各部署間、地域との交流を図り、利用者の楽しみの提供を行う 1.利用者の沢山の笑顔が見れる 2.法人全体で取り組み、皆の協力を得る 3.各部署へのボランティア調整	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	第4月曜日 13:30～14:30 (4・6・7・8・10・2月・必要時)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
防災委員会	災害時に必要な役割について認識でき、安全管理マニュアルを整えることができる 1.年2回の防災訓練の実施	施設長 介護職員 ケアマネ 相談員・看護師	年2回 (5・11月)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
給食委員会	利用者においしく召し上がって頂ける食事の調理、盛り付け方を改善し又安全に提供できるように衛生に関する指導 1.献立の見直し、味付けや調理方法の検討 2.季節毎の料理やイベントの検討し食事を通じて季節感を感じる 3.思考調査の実施 4.衛生・接遇に関する指導	施設長 管理栄養士 介護職員 相談員	月1回第4水曜日 13:30～14:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
機関紙編集委員会	1.年に2回の機関紙「いづみ」の発刊	施設長・介護職員・ケアマネ・相談員	年2回	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
入所選考委員会	入所選考者名簿を調整するとともに、これに基づき入所順位の決定を行う	施設長・相談員・介護職員・看護師・ケアマネ	月1回第3火曜日 11:30～12:00	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
ぬくもりカフェ運営委員会	地域の交流や情報交換を行ったりレクリエーションなど認知症の方に限らずご利用いただける	各部署担当者	月1回第3火曜日 15:30～16:00 (12・1・2月休会)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制

令和3年度委員会名簿

委員会種類	委員会開催日	委員長 副委員長	委 員 名								
			特養	グループ	デイ	セフィーロ	フローラ	ニアンヘルパー	ケアプラン	医務	厨房
感染防止対策委員会	第2金曜日 13:30~14:30	藤井 井本	久保 細川 ラルフ	本田	狭間	井本	小谷	千原	/	藤井	下井
褥創防止対策委員会	第2金曜日 13:30~14:00 年3回 (4.6.9.11.3月)		久保 細川 ラルフ	本田	狭間	井本	小谷	千原	/	藤井	下井
衛生管理委員会	第2金曜日 13:30~14:30 (不定期開催)	藤原	久保 細川 ラルフ	本田	狭間	井本	小谷	千原	/	藤井	下井
事故防止対策委員会	第3金曜日 13:30~14:30	宮尾	宮尾 岩橋 清野	千葉	村木	工藤	宮城	脇所	/	中嶋 (相川)	/
身体拘束防止委員会・高齢者虐待防止委員会	第4金曜日 13:30~14:30	塩崎 小関	柏原 井手 日下	小関	中澤 井本	梶原	脇所 崎田	北之 馬	/		
行事委員会	第4月曜日 13:30~14:30 年6回 (4・6・7・8・10・2・必要時)	崎田 西口	松谷 瀬口	泉	狭間	工藤	三好	/	崎田	村田	下井
ボランティア	窓 口	西口	/	/	/	/	/	/	/	/	/
給食委員会	第4水曜日 13:45~14:30	下井	山藤 浦澤	森田	中澤	工藤	/	/	/	/	/
口腔内吸引胃瘻経管栄養医行為委員会	13:30~14:30 年3回 (5.11.2・必要時)	中嶋	藤原 宮里	岸本	/	/	富山	/	/	中嶋 村田	/
機関紙編集委員会	年2回	施設長	谷村	千葉	中澤	井本	吉本	千原	崎田	相川	下井
防災委員会	年2回 (5・11月)	施設長	谷村	小関	村木	井本	吉本	脇所	崎田	相川	下井
ぬくもりカフェ運営委員会	第3火曜日 13:00~15:30	吉本	谷村	泉	狭間	井本 工藤	吉本	千原 脇所	崎田	相川	下井
入所選考委員会	第3火曜日 14:30~15:30	施設長	谷村	/	/	/	/	/	/	/	下井

* 氏名に下線の委員はリーダーです。委員会会議に出席し、報告・伝達を行なう

令和 3年度事故防止対策委員会

1. 事故の危機予知能力を高め、事故発生防止に努める。
2. 利用者を介護事故から守り、生活の質を向上させるケアの提供を促進する。

目 標

1. 事故・ひやりはっと体験事例から原因・分析・対策を検討する
2. 事故防止マニュアルの見直しを行い、介護技術の基本の習得と介護ケアの統一を図る。
3. 事例検討を行い、危機管理能力を養うことが出来る(年2回の勉強会)
4. 各部署での事故事例を分析し事例集にまとめ、活用する

年間計画・当番表

開催日時：毎月第3金曜日13:30～14:30

当番月	司 会	書 記	検 討 内 容
4月	委員長	副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー紹介 ・令和2年度委員会年間計画について ・3月事故・ひやりはっと体験報告検討 ・事故防止委員としての取り組みについて ・各部署1年間の具体的取組計画 ・マニュアルの見直し
5月	フローラ	特養	<ul style="list-style-type: none"> ・4月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・各部署30年度事例集からの問題点と課題 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・6月勉強会の具体的取り組み
6月	特養	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・5月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・事故対策委員会の勉強会
7月	グループ	デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・6月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・11月研修会検討
8月			休会
9月	デイ	ニアン	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月事故・ひやりはっと・事故報告書の検討 ・11月研修会検討・具体的取組 ・各部署目標取組の中間評価と課題 ・マニュアルの見直し
10月	ニアン	セフイーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・9月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・11月研修会の具体的取り組み・実演、演習 ・マニュアルの見直し
11月	セフイーロ	フローラ	<ul style="list-style-type: none"> ・10月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・11月研修会の演習 ・マニュアルの見直し ・事故対策委員会の勉強会
12月	フローラ	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・11月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・研修会の反省・課題 ・マニュアルの見直し
令和4年 1月	グループ	デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・12月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・事故防止マニュアルの読み合わせと見直し
2月	デイ	ニアン	<ul style="list-style-type: none"> ・1月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・本年度の反省と次年度の課題 ・マニュアルの見直し
3月	ニアン	セフイーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・2月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・R3年度事故事例集の検討(完成に向けて) ・R4年度委員会計画(案)

役割について

司会：①検討内容・及び資料を各委員から収集しコピーをして配布する(第2金曜日)

②当日までに委員長と相談し会議時間内に終わるよう時間配分を行う

書記：①委員会での内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する

*会場準備は時間までに当番で行う

令和3年度感染防止委員会年間計画委員会

目的

1. 感染予防の知識・技術を習得し、感染拡大を防止する。
2. 感染防止のための、日常生活の見直しを行い環境整備に努める。

目標

1. 日常生活の中から感染防止に関する啓蒙活動が出来る。
2. 適切な場面での手洗いの徹底と指導ができる。
3. 感染防止の視点から環境整備の見直し出来る。
4. 事例討議により感染防止の実際を習得する。
5. 感染症発生時の状況把握と対応出来る。

開催日時 毎月第2金曜日 13:30～14:30

開催月	司会	書記	検討内容
4月	委員長	副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー紹介 ・令和3年度の目標・年間計画・当番表の確認 ・感染マニュアルの学習と見直し ・その他
5月	セフィーロ	厨房	感染症(コロナウイルスマニュアル)確認
6月	厨房	医務	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止の啓蒙活動 ・各部署巡回 ・その他
7月	医務	デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡委員会 ・10月研修会主催の検討 ・その他
			<ul style="list-style-type: none"> ・各部署感染防止の学習
9月	デイ	グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会事例検討 ・ノロウイルス感染防止学習 ・その他
10月	グループ	フローラ	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の予行演習 ・その他
11月	フローラ	特養	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡委員会 ・各部署褥瘡ハイリスク者対策検討 ・その他
12月	特養	ニアン	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ感染防止の対策 ・その他
令和4年 1月	ニアン	厨房	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的手洗いの反省と対策 ・その他
2月	厨房	医務	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止委員会の次年度計画 ・次年度の目標 ・その他
3月	委員長	副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡委員会の反省と課題 ・次年度の目標 ・その他

- ・司会:①会議1週間前に議会開催のお知らせをする。②資料を収集し配布。③司会進行を行う
- ④会議時間内に会議が終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。
- ・書記:委員会の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和3年年度褥創防止対策委員会・年間計画

目的

褥創防止対策における具体的な取り組み

目標

1. ハイリスク者への褥創予防計画の作成・評価
2. 褥創マニュアルを活かした実践的ケア
3. 褥創予防における事例討議

開催日時 毎第2金曜日 13:30～14:30

開催月	司会	書記	検討内容
3月	セフィーロ	特養	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー紹介 ・平成28年度の目標・年間計画・当番表の確認 ・褥創マニュアルの学習(リスク・ハイリスク者の基準) ・褥創発生の問題と対策
7月	グループ	デイ	<ul style="list-style-type: none"> ・褥創研修会の反省と評価 ・各部署褥創ハイリスク者の問題に対する検討と対策 ・褥創発生者の事例討議 ・その他
令和4年 3月	特養	セフィーロ	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署褥創ハイリスク者の問題に対する検討と対策 ・本年度の反省と次年度の課題 ・その他

・司会

1. 会議1週間前に会議開催のお知らせをする。
2. 会議が時間内に終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。
3. 会場準備・資料配布する。
4. 司会進行を行う。

・書記は会議の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和3年度 身体拘束防止・高齢者虐待防止対策委員会年間計画

目的

1. 介護職員、看護職員共に身体拘束・虐待を行なわないケアが出来る。
2. 身体拘束から虐待へと、広く知識を持ちサービス提供の資質向上を目指す。

目標

1. 身体拘束・虐待を行なわないケアを理解する。
2. 身体拘束・高齢者虐待を行うことで弊害が起こることを理解する。

方法

マニュアルの見直し及び各部署から問題点の抽出、又それらに変わる代替え等を検討し意見交換をする。
 月1回の開催（下記第4金曜日）を基本とし、必要時は随時委員長が召集・開催。

開催月：毎月第4金曜日（8月は休会）

時間 13:30～14:30

年間活動計画・当番表

第4金曜日（年11回）

開催月	活動内容	司会	書記
4月	・メンバー紹介 ・委員会の目的、目標の確認、指針等 ・各部署の取り組み目標の確認	特養	グループ
5月	・身体拘束、高齢者虐待研修のテーマ（6月に実施の各部署研修の内容の決定）の検討、決定、実施方法の確認。	グループ	特養
6月	・高齢者虐待、身体拘束についての啓蒙活動（ポスター作製）	医務	デイ
7月	・6月実施の自部署内研修の結果報告 ・10月開催の法人内全体研修の内容と各役割の決定。	デイ	医務
9月	・10月開催の研修のシュミレーション ・各部署目標に対する中間評価と今後の課題	セフィーロ	フローラ
10月	・10月研修会の最終調整と会場設定 ・啓蒙活動のポスター展示（研修会后各部署）	フローラ	セフィーロ
11月	・研修会の反省と今後の課題	特養	グループ
12月	・身体拘束マニュアルの見直し及び検討	グループ	ニアン
令和3年1月	・身体拘束マニュアルの完成 ・令和4年度の委員会計画案の作成	ニアン	セフィーロ
令和3年2月	・身体拘束マニュアルの周知徹底 ・令和4年度の委員会計画案の決定	特養	グループ
令和3年3月	・各部署目標に対する評価、反省、今後の課題	医務	デイ

※書記担当者は会議後3日以内に委員長へ提出する。

令和3年度 行事委員会年間計画表

☆目的: 各部署間や地域との交流を図りながら、可能な限り利用者の要望に応じた施設合同行事を実施する

☆目標: 様々な行事を企画実行し、全ての利用者が楽しむことができる。

部署間の連携を図りながら、職員全員で協力し盛り上げることができる。

事故のないよう、円滑に行事を進めることができる。

家族、地域住民、ボランティアの方々など交流を広めることができる。

	会議	年間行事予定	書記
4月	メンバー紹介 令和3年度の目的・目標・年間計画		特養
6月			グループ
8月	敬老祝賀会準備、検討		フローラ
9月	敬老会 会場準備	9月20日(月) 敬老祝賀会	会議なし

☆会議は年4回(4月・6月・8月・9月)基本第4月曜日開催 その他催し時必要時招集
司会については特に決めず、書記については当番制とし、会議の内容を議事録にまとめ
委員長まで提出する。

☆その他、季節に応じた行事やボランティアの訪問に合わせた催しを随時開催する。

令和3年度 給食委員会年間計画

目的

1. 利用者の意見や検食簿をもとに、献立の見直し、味付けや調理方法の検討を行う。
2. 季節ごとの料理やイベントの検討を行い、食事を通して季節感を感じていただく。
3. 6ヶ月毎に嗜好調査を行い、献立を見直す。
4. 安全な食事提供を行う為、厨房内の衛生に関しての指導を行う。

目標

おいしく召し上がって頂けるように食事の調理方法・盛付方を改善していく。
また、食事を安全に提供できるように、厨房内を衛生的に保つように指導を行う。

第4水曜日(月1回)13:30~14:30

	司会	書記	検討内容
4月	栄養士	セフィード	・メンバー紹介 ・実施嗜好調査の配布 ・厨房研修
5月 18:45~ 19:30		デイ	・厨房研修内の衛生点検 ・嗜好調査の結果報告、集計の検討 ・厨房研修
6月		特養	・厨房研修内の衛生点検に対する改善報告 ・厨房研修
7月		グループ	・厨房研修
8月		セフィード	・敬老会の食事内容連絡 ・厨房研修
9月		デイ	・10月実施嗜好調査の配布 ・厨房研修
10月		特養	・10月実施嗜好調査の集計の報告、献立内容の検討 ・インフルエンザ発生時の対応確認 ・厨房研修
11月 18:45~ 19:30		グループ	・厨房研修内の衛生点検、指導 ・ノロウイルス発生時の対応確認 ・厨房研修
12月		セフィード	・新年会の内容検討 ・インフルエンザ発生時の対応確認 ・厨房研修
1月		デイ	・常食、ソフト食、ミキサー食の試食、検討 ・厨房研修
2月		特養	・次年度年間計画(案)検討 ・各部署の今年度の活動内容の反省と評価 ・次年度レク内容の検討 ・厨房研修 ・次年度厨房研修の内容検討
3月		グループ	・次年度年間レク内容、今年度の活動内容と評価の決定 ・厨房研修

会議一週間以内に書記は会議内容をまとめ、委員長に提出。

定例の議題

1. 栄養士から翌月行事食の連絡
2. 各部署から当月の検食簿を持参して内容を報告、改善を話し合う。
3. 各部署から翌々月に行うレクリエーションの確認

令和3年度口腔内吸引・胃瘻による経管栄養医行為委員会

目的

- 1、看護職員・介護職員が連携・協力し口腔内吸引・胃瘻による経管栄養が適切より安全に実施することができる。

目標

- 1、ヒヤリハット事例討議
- 2、マニュアル・ガイドラインの検討・見直し
- 3、各部署での口腔内吸引の勉強会

年間活動計画・当番表 第2火曜日 13:30~14:30 (年3回)

月	活動内容	司会	書記	開催日
5月	自己紹介・年間計画について・ヒヤリハット事例検討・口腔内吸引勉強会	グループホーム	フローラ	5/11
11月	ヒヤリハット事例検討・口腔内吸引勉強会報告・マニュアル、ガイドラインの検討	フローラ	特養	11/9
2月	ヒヤリハット事例検討・今年度の反省・課題と次年度の取り組み	特養	医務	2/8
必要時	7月～9月の期間、各部署にて口腔内吸引の勉強会とする。			

- ・当番（司会・書記）は輪番制とする
- ・司会者は前日までに委員長と会議内容の打ち合わせを行い、会の進行を行う。
- ・書記は会議録を3日以内までに記録し委員長に提出する。
- ・年3回の会議開催のため各当番は連絡を密に行う。

令和3年度福来ろう喫茶 年間予定と各部署分担

13時30分～15時30分

開催予定	実施内容	担当者及び担当部署
令和3年4月	喫茶	Aグループ
令和3年5月	喫茶	Bグループ
令和3年6月	寄せ植え	医務・全員
令和3年7月	喫茶	Aグループ
令和3年8月	喫茶	Bグループ
令和3年9月	体操	デイ・セフィーロ・全員
令和3年10月	喫茶	Aグループ
令和3年11月	おやつ作り(クリスマスケーキ)	厨房・全員
休会	休会	
休会	休会	
休会	休会	
令和4年3月15日	手芸	居宅・全員

担当部署グループ分け

Aグループ
・セフィーロ
・ニアン
・医務
・厨房

Bグループ
・フローラ
・居宅
・特養
・デイサービス

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人 エージングライフ福祉会

クレーネ大阪

令和3年度 クレーネ大阪 事業計画

1. 重点事業計画
2. 事業運営基本方針
3. 部門目標
4. 重点実施項目
5. 評価指標と目標値
6. 年間行事計画
7. 会議予定
8. 研修計画

*新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を防ぐ為に研修等はオンラインで対応していきます。

事業所では大阪府・大阪市と連携を密にして感染拡大防止に努めてまいります。

令和3年度 特別養護老人ホーム クレーネ大阪
事業計画

1. 重点事業計画 利用定員 110名（入所 100名、短期入所 10名）通所介護 25名

- 1) 特養介護施設の人員配置の適正化・見直しを行い、稼働率を令和2年度94%から令和3年度98%を目指す。
- 2) 短期入所稼働率を令和2年度80%から令和3年度90%を目指す。
- 3) 通所介護稼働率を令和2年度43%から令和3年度60%を目指す。
- 4) クレーネ大阪診療所の入所者への健康管理の充実、見直しを図り収益の改善を目指す。

2. 事業運営基本方針

可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、施設サービス計画に基づいた、食事、入浴、排泄等の介護、個別ケアの確立、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活のお世話、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。なお、サービスの提供にあたっては、利用者の人間性を尊重し、自立心や夢を損なわないように配慮するとともに、10名のグループを1ユニットとし、個別性の高い支援を提供します。また、模複合型の施設特性を活かしたサービス提供を実施するとともに、より地域に開かれた施設運営を行い、加えて社会貢献を実施するものとします。

3. 部門目標（入所・短期入所・通所介護）

今年度の部門目標としては、住み慣れた地域で家庭と同様の安心できるサービスの提供を目標とし、職員のスキルアップ及びプロとしての意識向上並びに、医療・介護両面のトータルサポートを目指します。

(1)財務の視点

- ①稼働率入所 98%、短期入所 90%（介護予防短期入所生活介護を含む）
通所介護 60%以上を目指します。

(2)利用者・家族・地域の視点

- ①地域性を活かしたサービスを提供します。
- ②ユニット型特養の特性を活かし、利用者のニーズに柔軟に対応します。

③施設利用者の重度化に対応し、利用者が安心できるサービスを提供します。

(3)業務改善の視点

①業務の効率化を図ります。

(4)人材育成の視点

①スタッフの意識向上を図るため、オンラインによる全職員対象にした研修を年間計画を作成して実施します。

4. 重点実施項目（入所・短期入所・通所介護）

(1)財務の視点

- ① - 1 在宅ケアマネージャーとの連絡を密にし、空床時にはショートステイの受け入れを柔軟に行います。
- 2 利用者の健康管理を行い、疾病予防に努めます。
- 3 転倒、転落防止等リスクマネジメントに努めます。
- 4 感染症対策委員会の開催を含めて、感染予防の周知徹底に努めます。
- 5 利用者の異常の早期発見、早期対応に努めます。

(2)利用者・家族・地域の視点

- ① - 1 「クレネ大阪のホームページ」等を活用してコロナ禍での利用者様の状況を報告していきます。
- 2 タブレットを使いオンライン面会を実施しています。

- ② - 1 利用者の暮らしにおける楽しみ充実のために、個別アクティビティを重視していきます
- 2 レクリエーション活動の改善のための会議を開催します。

- ③ - 1 利用者の重度化対応のために、介護に必要な医療知識習得のための社内勉強会を実施します。
- 2 希望を尊重したターミナルケア実施のために、家族とのカンファレンスを開催します。

(3)業務改善の視点

- ① - 1 介護記録ソフトを活用します。
- 2 各種業務マニュアルを見直し、業務内容の充実を図ります。

(4)人材育成の視点

- 1 オンライン研修へ切り替え年間計画をたて全職員参加で実施しています。

- 2 介護技術・知識向上及び介護福祉士資格取得のための勉強会を実施します。
- 3 職員が定着する職場づくりを目指します。
- 4 新入職者の入職時オリエンテーション実施を目指します。
- 5 オンライン研修年間契約を結び実施します。

5. 評価指標と目標値 (入所・短期入所)

管理指標	定 義	目標値
入所稼働率	入所・ショートステイを合算したベッドの稼働状況 (介護予防短期入所含む)	98%以上
行事家族参加数	各行事の家族参加数の年間合計数	0 家族
行事案内回数	各行事の地域・各事業所案内回数	0 回/年
地域外出支援回数	地域への、散歩、行事参加等外出支援回数	0 回/年
ボランティア参加回数	此花区ボランティア・活動センターを訪問し、ボランティアを募る	0 回/月
個別外出回数	個別アクティビティ実施回数	2 回/人
レクリエーション 会議開催数	レクリエーション充実のための会議開催数	6 回/年
会議家族参加件数	サービス担当者会議への利用者及び家族の参加件数	4 件
医療ケアの勉強会 実施数	介護に必要な医療知識習得のための勉強会開催数	10 回/年
ターミナルケア カンファレンス	希望を尊重したターミナルケア実施に向けたご家族とのカンファレンス実施頻度	随時
介護記録ソフト 活用	介護記録ソフト活用への会議開催数	4 回/年
各種委員会 開催 数	各種マニュアル見直し、施設運営のための会議開催数	1 回/月
外部研修参加数等	外部研修へ参加し、内容を施設内勉強会でフィードバックされた数	6 回/年
勉強会実施数	介護技術・知識向上及び介護福祉士資格取得のための勉強会実施回数	随時

6. 年間行事計画

4月	お花見	11月	作品展
5月	個別活動強化月間	12月	クリスマス会
6月	個別活動強化月間	1月	新年祝賀会
7月	夕涼み会	2月	節分豆まき
8月	夕涼み会	3月	食事レクリエーション
9月	敬老会	随時	誕生日会 屋上での散歩等
10月	クレーネ大阪祭		

7. 会議予定

職員会議（全体会議）	毎月 20 日	給食会議	第 1 火曜日
広報委員会	第 2 木曜日	リスクマネジメント委員会	第 1 水曜日
リーダー会議	第 4 木曜日	レクリエーション会議	第 1 月曜日
入所選考委員会	第 4 火曜日	行動制限廃止委員会	第 3 金曜日
施設内研修会議	第 3 火曜日	感染症対策委員会	1回/3ヶ月
個人情報保護会議	第 3 水曜日	保安全管理委員会	1回/4ヶ月
運営会議	第 3 火曜日		

8. 研修計画

・施設内研修

実施月	研修議題	講師
5月	衛生管理（感染症含む）	オンラインにて
7月	救急救命	消防署オンライン研修
9月	人権啓発 or 身体拘束・虐待廃止	施設職員
10月	行動制限廃止について	施設職員

11月	認知症ケア	オンライン研修
12月	リスクマネジメント	施設職員
2月	高齢者施設の種類と特徴 クレーム対応	施設職員
4月	人権啓発	施設職員

*今年度消防訓練は此花消防署と連携してオンライン訓練になります。

・施設外研修

施設外研修は今年度は中止してすべてオンライン研修とします。

・人員確保

オンライン面接、オンライン会社説明会に重点をおき進めていきます。